
令和8年 第1回 日之影町議会定例会会議録（第2日）

令和8年3月5日（木曜日）

議事日程（第2号）

令和8年3月5日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（8名）

1 番	久保 優一君	2 番	高舘 英嗣君
3 番	小川 輝久君	5 番	一水 輝明君
6 番	河野 學君	7 番	甲斐 徳仁君
8 番	小谷 幸治君	9 番	甲斐 睦彦君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 甲斐 清保君 録音係（総務課係長） 井植 博志君

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤 貢君	副町長	甲斐 敏弘君
教育長	橋本 範憲君	総務課長	平川 浩二君
地域振興課長	関 雅人君	会計管理者	津隈 富美君
町民福祉課長	押方 誠君	税務課長	福川 勝志君
農林振興課長	工藤 庄吾君	建設課長	春田 直人君
保健センター所長	甲斐 康弘君	教育次長	平川 誠二君
代表監査委員	富士本浩一郎君		

午前10時00分開議

○議長（甲斐 睦彦君） おはようございます。

それでは、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 睦彦君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、高舘英嗣君、久保優一君、以上2名から通告がありましたので、一般質問を通告順に行います。

初めに、高舘英嗣君の質問を許します。高舘英嗣君。

〔議員登壇〕

○議員（2番 高舘 英嗣君） それでは、町長に対し、通告に従いまして質問させていただきます。

令和8年度の施政方針には、「「未来への新たな光を灯すまち日之影」の実現に向けて」とありました。本町は子育て支援も充実しており、ほかのことにも光を差す施策を打つ必要があるのではないかと思います、本日は、障がい者の就労支援を通じた介護職の処遇改善について質問いたします。

我が国は、少子高齢化・人口減少が進む中、中山間地域である本町において、誰もが役割を持ち、地域で働き続けることの重要性は増すばかりだと思われれます。しかし、重度の障がいを持つ方々の中には、働く能力と意欲がありながら、職場での介助や通勤の壁によってその一步を踏み出せないケースがあるのではないかと考えられています。

一方、彼らを支えるべき介護・福祉の現場はどうでしょうか。慢性的な人手不足、そして、介護報酬という公定価格に縛られた賃金構造により、他産業との賃金格差はなかなか埋まっておらないと考えられます。貴重な人材が地域から流出しているのではないかと考えられております。

この2つの課題を解決する一手として、国の重度障がい者等就労支援特別事業の導入を考えてみてはどうかと思います、町長に対し、質問させていただきます。

まず1点目に、本町において、重度障がいがありながら就労を希望しており、潜在的に介助があれば働ける可能性のある対象人数は。2点目、福祉を起点とした地域経済の循環につながると思うが、所見はということで質問させていただきます。

後の質問は、自席にて行います。

〔議員降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

高館英嗣議員の重度障がい者の就労支援を通じた介護職の処遇改善についての１点目、本町において、重度障がいがありながら就労を希望しており、潜在的に介助があれば働ける可能性のある対象人数はについてお答えをいたします。

本町の障がい者手帳所持者数は３２１名で、町の人口に占める割合は約１割となっております。そのうち、重度心身障がい者に該当される方は１１４名で、生活状況につきましては、在宅が６４名で約５６％、その他の方々は入院・通院や施設等入所、各種サービスを利用されております。

また、就労状況につきましては、年金受給者が８２名で約７割を占め、農業や自営業、就労継続支援事業所等で就労されている方等が２０名、就労されていない方が１２名いらっしゃいます。就労されていない方々の生活状況につきましては、入院や通院、施設入所支援や生活介護等を利用されている方が９名であり、残りの３名の方につきましては、現在、就労の希望はございません。

今後も、西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンターや障がい者相談支援事業所等の関係機関と連携を図りながら、就労支援等に努めてまいります。

次に、２点目の福祉を起点とした地域経済の循環につながると思うが、所見はについてお答えをいたします。

障がい者や障がい児が自立した日常生活・社会生活を営むため、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、各事業所におきましては、障がい者の日常生活支援や就労支援等、様々な障がい福祉サービスを実施しております。本町におきましても、障がい者就労支援事業所でありますフラワーパークのぞみ工房におきまして、地域の特長を生かし、工夫を凝らしながら、利用者の希望に沿ったサービスの提供等に日々御尽力いただいております。

しかしながら、障がい福祉を取り巻く状況は、障がい者の高齢化や重度化、特性に応じた切れ目のない支援の必要性などを背景に多様化・複雑化しており、課題への対応や複合的な支援体制の構築などが必要となってきました。そのような中、国におきましても、重度障がい者等に対する就労支援としまして、雇用施策と福祉施策が連携し、通勤支援や職場等における支援を実施する重度障がい者等就労支援特別事業を創設し、全国自治体においても市単位で事業を実施されているようであります。

新たな事業を展開することで、重度障がい者の就労支援、事業所における雇用創出や介護職の処遇改善等につながると思われますが、本町でこの事業を実施するに当たりましては、受入先の企業、介助を受託するサービス事業者の方々の協力が大変重要でございますので、まずは、本事

業を実施する上での方向性、また、問題点や課題点等について研究する必要があります。

人口減少・少子高齢化が進行する中、障害福祉サービス等が地域において計画的に提供されるためには、地域資源を活用し、地域の経済循環を促しながら、福祉を供給する体制づくりが必要であると考えます。

今後も、障がい者施策の推進のため、関係機関との連携・協働を図りながら、持続可能な福祉の形成に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（２番 高館 英嗣君） それでは、まず、１問目について質問させていただきます。

現在のところ、就労の希望はございませんとありますが、これを本町で取り組むことにおいて、変な話ですよ、移住・定住にもつながるのではないかとというところがまず一点あります。まず、民間企業での導入はなかなか難しい側面があるんですが、本町職員として就労の場を確保できるということによって、それが若手であればあるほど、一人での引っ越しというものは恐らくないと考えられます。家族ごと引っ越してくる可能性も出てきますので、そういったことも含めて、この制度を取り扱って、本町としては職員の募集も行っておりますよという考えの下での現状把握として伺わせてもらったところです。

また、本町だけでは厳しいようであれば、広域行政の中でもこれが使用できるのではないかと。そういった場合には、本町の持ち出しもさらに低くなるのではないかと。少しずつでもいいけど歩みを進めることによって、国の事業を実施したら、改めて人口も増えて、そういったいろんな方にも光が当たるような環境になるのではないかと。町長の見解はいかがでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） この新たな事業について、今の現状を先ほどは申し上げましたけれども、これをやっている事業という形では、現在、宮崎の民間会社と東京の会社か、そして、７年度においては延岡市でこのような取組をされておるということで把握をしておりますけれども、先ほども答弁しましたように、その受皿となる企業さん、あるいは、それを受託していく中においての課題等もあるということでお話をしました。そういう中において、今、高館議員のほうからおっしゃったように、職員とか広域行政の職員とかという形であれば、自治体においては、障害を持った方の採用を促進しなさいというか、そういったものもございまして、本町におきましても、そういうことを踏まえて職員採用等にも取り組んでいくつもりではありますし、また、現在、取り組んでもおりますので、そういうことに今御提言いただいたことが利用できるということで

あれば、もうそれはこれを「いや」という形では全然ないわけでありますから、お答えをしましたように、課題等もありますし、問題点もあるんだろうというふうに思いますので、そういったことを今後研究をすると。というのが、のぞみ工房もあるわけでありますけど、定員20名でありますけれども、現在はもう20名いっぱいという形でもございますので、そういう中において、受ける形としてどのような形がいいのか、そういうことも踏まえながら、ただいまの御意見については、担当課を含めて考えていくというような形で最初の答弁をしたようなところでございますので、御理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは、2点目、2番目にも含めて質問させていただきますが、今回の事業を仮に取り組んでいった際に、結局、介護事業者が、介護する方が一緒に付き添わないといけないということが発生してくることです。冒頭の質問でもしましたが、介護職の賃金というのなかなか公定価格によって上がりづらいという仕組みもございまして、ある意味、本町で行うことによって介護事業所に、ある意味、重度障がい者の就労支援の事業を行うことで、ある意味、介護事業所に委託事業としてもできるのではないかと。その委託によって介護事業所の収益が別途上がるようなことがあれば、賃金としても反映させることができるのではないかと思います。介護事業所に働く人の所得が通常よりも上がるのであれば、その分、介護からの離職も減ってくるのではないかと推察されるわけですが、そういった取組も踏まえすと、あったほうがいいのかなと、取り組んでいく価値はあるのかなと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） この補助事業というか、こういう事業については、手元に一枚紙、資料がありますけれども、福祉と介護、そういったものを一緒に連携した形の中の事業ということでありますから、今、高館議員がおっしゃったように、介護事業所として今はもうおっしゃるように介護報酬等において運営をされておるということで、大変、介護報酬が低いという形で、大変、そういったところで働く人の賃金が低いということで、国においても課題となっております。令和8年度は特別の改定があって、処遇改善等で2.06%、介護報酬、臨時的に上げられましたが、そういったことでも解決できるのかというふうには思っておりません。多分、それでもまだ低いんだろうというふうに思いますので、そういう中において、本町においても非常に介護報酬が厳しい、非常に運営が厳しい事業所が、社協を含め、サン・ルームあるいはひだまりさんを通じて非常に厳しいわけがございますし、また、その中においても、やはりそういった介護人材の不足という形も現れてきております。そういうことにおいて、今おっしゃったような形で

事業を取り入れて、その分のお金、お金というか、助成が受けられた中において改善できる、そして、働く人あるいは利用される人、そういった方たちによる地域経済の活性化という形が取られるという流れについては何ら、そういう形が循環していけばいいことでありますので、その点についてはもう研究、先ほど言いましたように、この事業が果たしてうちでできるのか、なかなか簡単にはいかない面も出てくるんだろうというふうに私は思っておりますので、そのことについては、担当課あるいはそういった介護事業所、本町には3つですかね、今、現時点では。そういったところとこのことについては話を、担当課を通じて話をしたり、協議をしたりして、どうですかと、現状はどうですかと、こういう提案等もありますけれどもどんなですかという話はしていくことはもう当然、せつかくこういう事業を国も考えてくれておるわけでありますから。これが、先ほど答弁で言いましたように、市ではやっているんですよね。幾つものたくさんあるからだろうと思いますけれども、西臼杵全体の中でどうやるのかも可能かなとは思いますが、そういったもろもろについて、今、御提言いただいたことについて、現時点ではそのようなお答えをしながら、町民福祉課あるいは保健センター等々を通じて、この事業についての、取り組めるのか、取り組めないのか、課題は何なのかとか考えていきたいというふうに現時点では思っております。

以上です。

○議長（甲斐 陸彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 市では取組があるということなのですが、なおさら、町として初めて取り組んでいてもいいのかなと、先駆けとなってやることで日之影町のポテンシャルも上がるのかなというふうには考えられます。そもそも、もともとこの制度があるということも私は知りませんでした、全く。あるNHKの特集か何かで、働きたいけど働けない、就職活動しても就職できないとか、そういった考えを見て、その中でこの事業がありますよというのを見て、改めて気づいた点でもございます。障がいを持つということは、いつ私たちの身に起こるかもしれない状況でもあります。事故に遭ったり、不慮の事故に遭ったりしたときには、いつどうなるかも分からないです。その中でも、働きたいという思いがあれば、しっかりと働けるような環境を改めて通常の方と変わらないような形で取っておくことが非常に重要になってくるのかなと。高齢な方になっても働きたい方はいっぱいいます。なので、前向きに、検討していくというのは前向きでも全然構わないと思います。先ほどから町長がおっしゃるように、恐らく、課題点や問題点が上がっていったときに、民間事業者だと作業できるものには縛りが出てくると思います。逆に、本町職員でとかだと幅広くなってくると思うんです。事務処理にしてもできることとかは多いと思いますので、今後、僕たち、自分たちであったり、子供たちのことであったり、制度設計としてはしっかりと考えていって、どこかのタイミングで取り入れていくということが必要にな

ってくるのではないかなと思っておりますので、これが最後の質問です。前向きに考えていただいて、これは将来、本町としての将来に対する投資だという考えの下、進めていただきたいと思います。以上で最後の質問とさせていただきますので、町長に改めて、前向きに取り組んでいくことが可能であるかどうか、最後の質問とさせていただきたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 障がい者福祉等、こういったことについては、本町は、先ほども言いましたように、のぞみ工房、継続支援B型、県でも先駆けて取り組んで、今、冒頭言いましたように20名、もういっぱい定員までなって、今、平均単価等も県平均の倍ぐらいで大変喜んでいただいておりますし、そういったことについて取組はあります。そういう中において、今、高館議員がおっしゃったように、新たなこういった事業も出てきた中でどう考えていくのかということとありますから、正直、こういった事業があるということ自体も質問があつて、いろいろ調べて、私自身も分かったわけとありますから、そういう中において、担当課、先ほどから言いますように、このことについてやらないとかじゃなくて、どういう形ができるのかとか、課題であった受皿、役場ができるのか、どこができるのか、そういう課題は、それは研究せんといけませんので、そういった福祉はもう大事というふうに思っております。もう健常者だろうが、障がい者だろうが、福祉についてはもう十分考えていかないかんという思いは全然十分持っておりますので、このことについてはまた、何回にもなりますけれども、研究をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、高館英嗣君の質問は終わりました。

ここで暫時休憩したいと思います。10時30分から。よろしいでしょうか。じゃあ、よろしくお願いします。

午前10時20分休憩

.....

午前10時27分再開

○議長（甲斐 睦彦君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、久保優一君の質問を許します。久保優一君。

〔議員登壇〕

○議員（1番 久保 優一君） それでは、通告どおり、一般質問させていただきます。

まず1点目、新たなまちづくりについて、自発的な参加を促すための新制度の設立が必要ではないのか。

これについては、人口減少・高齢化が進行した昨今では、社会情勢が以前と大きく異なっ

ました。今後は、住民の福祉向上及び維持のために、既存のものに加えて新たな制度の設立が必要になってくるのではないかと考えるが、町長の所見を問うところであります。

次に、知識と意欲を引き出す持続可能な仕組みについてです。

1 点目が、企業版ふるさと納税のPRについて。

2 点目が、人材育成と安全管理費用の提案について。

具体的には、新たな制度を持続可能なものにするためには、人材育成と保険等がセットで用意されるべきであり、それに伴う財源が必要不可欠であると考えます。

財源確保のためには、寄附額向上が課題の一つであり、今でき得ることはPRの質を上げることが早道で、PRには具体的な使途を公開することが効果的と考えるので、併せて町長の見解を問います。

次に、知識と経験を活かす公的な仕組みについて。

1 点目、公務員副業の提案について。

2 点目、条例制定による副業許可と若手職員の世代間連携強化の提案について伺います。

具体的には、行政職員が副業という新たな関わり方で、視点を変えてまちづくりに参加していただくことは、行政改革や住民の福祉向上につながり、本町の活力の底上げにも寄与するのではないかと考えるところであります。そのためには、制度を整備し、条例を制定することが足場づくりとなると思いますが、町長の見解を問います。

再質問は、自席にて行います。

〔議員降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 久保優一議員の新たなまちづくりについての自発的な参加を促すための新制度の設立が必要ではないかの御質問にお答えをいたします。

日本における人口減少と高齢化の進行は、労働力不足や買物弱者の増加、経済力の低下、コミュニティの希薄化、地域に残る伝統・文化の継承の危機、社会保障制度の維持困難など、様々な社会的問題を引き起こす要因となっています。本町においても、人口減少や高齢化は進行しており、基幹産業である農林業や商工業、福祉・医療・介護などあらゆる分野において、人材の確保が難しく人手不足が深刻な状況となっています。

そのため、地域おこし協力隊の受入れによる地域活性化のほか、最近では外国人材の受入れも町内の数事業所で始まっており、人材確保に向けた動きが徐々に広がっています。

そのような中、高齢化率が高い本町では、高齢者をはじめとする地域福祉の推進について、住民の助け合いによる日常生活支援や障がいのある方への支援、子育ての支援といった各種福祉

サービスや相談活動を実施するなど、様々な場面で地域の福祉増進に取り組んでおります。しかしながら、人手不足が進んでいる現状と照らし合わせますと、これまでどおりのやり方がいつまで続くのか、近い将来に限界が来るのではないかと考えるところもございます。

したがいまして、将来にわたり持続的に住民福祉の維持向上を図っていくためには、住民同士のつながりや共助に頼る部分も必要になってくるものと考えられます。どのような分野で、どのように関わることができるのか、課題を洗い出す必要があると感じております。

今後とも、住民福祉の維持向上を図っていくため、第6次日之影町長期総合計画をベースに、地域で支え合い助け合うという住民意識を高めていくとともに、住民ニーズに対応できる包括的な支援体制の構築に向け、住民や関係機関等と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、久保優一議員の知識と意欲を引き出す持続可能な仕組みについての1点目、企業版ふるさと納税のPRについての御質問にお答えいたします。

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生事業に対して企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額控除を受けられるという制度で、2016（平成28）年に創設されました。

本制度を活用するには、地域再生計画の作成が必要となりますが、本町の地域再生計画であります第2期日之影町まち・ひと・しごと創生推進計画は、令和7年度から令和11年度までの5か年計画で、地方創生事業としまして、1つ目に「こどもの育ちを応援するまち事業」、2つ目に「地域資源を活かし、豊かなまち事業」、3つ目に「住む喜びを実感できるまち事業」、4つ目に「誰もが安心して生涯を過ごせるまち事業」という、大きく4つの事業を掲げており、さらに事業ごとに具体的な取組を示しております。

企業版ふるさと納税のPR方法につきましては、町の公式ホームページにおいて、制度の概要や地域再生計画等を掲載しているほか、県内外の複数の企業に対し個別にパンフレット等を同封した案内文書を送付するなどして周知を図っています。

寄附を希望される企業は、寄附の申出の際に、これら4事業のいずれに寄附金を活用してほしいかを選択していただくこととなっております。また、寄附事業の傾向につきましては、4事業いずれにも寄附がされている傾向にありますが、その中でも「こどもの育ちを応援するまち事業」や「地域資源を活かし、豊かなまち事業」への寄附が多く、少子化対策や子育て支援、農林業の振興や担い手対策等を応援する傾向にあると感じております。

議員御提案の新たな制度の設立につきましては、今後様々な角度からの検討が必要となってくるわけですが、制度をつくる場合は、その財源確保が当然必要ですし、企業版ふるさと納税が一つの有効な手段となることは十分考えられます。

企業版ふるさと納税は、本町の重要な財源確保策の一つでありますので、企業側の興味・関心を引きつけ、さらなる寄附向上につながるよう、PR強化に努めてまいります。

次に、2点目の人材育成と安全管理費用の提案についてにお答えいたします。

新たな制度を構築し、それを形骸化させず運用していくには、制度の趣旨を理解し、運用する中で新たに発生する問題点を解決するなど、それに関わる人の育成や、やる気や能力、使命感だけに頼らない安全管理を含めた環境の整備は、とても重要であります。

また、制度を持続可能なものにするには、運営母体が大変重要な役割を担う必要があります。

そのような制度設計が確立した上で、財源として企業版ふるさと納税を活用していくことは、十分あり得ることだと考えております。

今後も企業版ふるさと納税につきましては、地域再生計画の下、既存制度も含め、費用対効果等を十分精査し、効果のある活用を検討してまいります。

次に、久保優一議員の知識と経験を活かす公的な仕組みについての1点目、公務員副業の提案についてお答えいたします。

役場職員が行政事務から培う知識や経験はもちろんのこと、地域活動参加等により得られる町民とのつながりや地域の課題を基に、活性化につなげる企画提案や政策立案することは、地方公務員として重要なことと考えております。

令和7年6月の総務省通知においても「兼業を通じて、地域を知り、人と交わり、そこで得た学びを、職務遂行や行政サービスの向上に活かすことにより、地域住民の信頼を高め、効率的な公務運営の確保につながる」と通知されたところであります。

議員御質問の公務員副業につきましては、本町におきましても、地方公務員法第38条の規定に基づき、令和7年度は、11名の職員に営利企業等への従事の許可を行っております。

現在、公務員の副業は、高齢化、人口減少などの社会情勢の変化から、禁止から活用への流れとなっており、職員による自立的なキャリア形成、自己実現のニーズの高まりもあり、住民ニーズの情報収集や課題発見等をはじめ、企画提案に寄与するものと期待しております。

次に、御質問の2点目、条例制定による副業許可と若手職員の世代間連携強化の提案についてお答えをいたします。

先ほど申しましたとおり、副業により地域活動等を行うことは、地域コミュニティの再構築や町民との信頼関係や職員の意欲向上や政策立案等につながるものと考えますが、副業はあくまでも職務専念義務が課せられていない勤務時間外における職員の自発的な活動であります。

地方公務員法の規定により容認されておりますので、現状におきましても、副業に取り組むことに支障はありませんので、条例制定の必要性までは感じておりません。

今後は、職員の地域活動への参加をさらに促進するため、副業許可に係る基準を明確に示し、

希望する職員が許可申請をちゅうちょなく行える環境づくりに取り組みたいと考えております。

以上であります。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） それでは、１点目の新たなまちづくりについて、再質問させていただきます。

私がどうしてもこの新たな制度が検討していただきたいといった背景には、これまでシルバーさんやいろんな各種制度、ボランティアなど、参加してまいりましたが、既にかなり限界が来ているのではないかなという点があります。

具体的に申しますと、９月に町長も参加しておられますボランティア、みんなで行っておりますが、例えばお墓周辺の草刈りやお墓掃除なんかになりますと、一番希望が多いのは、８月より以前であります。それはお盆に親族が帰ってくるからだとか、日之影町のお盆はその時期でありますので、その時期までにやっていただきたいという要望があります。

しかし、シルバー人材センターに頼むとなると、シルバー人材センターの方も人数が限られておりまして、なので新たな人材確保の手法で、その点についても解決できないかなというところであります。１時間でも２時間でも、実際ボランティアも１時間、２時間の範囲でやるわけですが、１時間、２時間でも誰かが参加して困り事を解決することで、お盆を安心して迎えることができるということもあるかなと思います。この点について、町長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 今、久保議員がおっしゃったように、シルバー人材も人数が、やっていただく方も少なくなっておるし、またおっしゃっておいりました「あなたの望み叶えます」ですかね。あれにも、私、参加しますけれども、限られた方でありまして、それ自体続けてきたことについては非常に、やはりみんなで困っている方々を少しでもお助けしようという形でありますから、ありがたいことでありますし、また社会福祉協議会がやっております「おたすけ２６８０」という制度もございます。ちょっとしたお手伝いが大きな安心にという形で取り組んでおります。そういったことを先輩方がやってこられております。また、買物支援等についても、有償ボランティアとか、そういう形でやってきておられます。

そういう中において、それに参加される方が限られてきておるとか、そういうことの実情も分かっておりますし、ボランティア連協を中心にいろんな活動をされておりますし、それはそれとして今までのやってきたことがいけないとか否とか、そういう考えは毛頭ございませんで、さっき言いましたように、先輩方がやった中、そういう中において人口が減ったり、ニーズが多極化してきたと、そういう中において、久保議員が新制度という形というのは、これはもう当然、私

自身も考えています。

ただ、草刈りとか、そういうことのみならず、移動手段の確保という中において、各集落において、免許返納とかにおいて、ちょっと病院に行くとか、コミュニティバスとか、デマンドバスありますけど、週1とか、そういう状況でありますし、タクシーがというのも大変時間のある、そういう中において、その集落の方で免許を持っている方が有償ボランティアで送ってあげるとか、他の自治体でもやっておりますけれども、そういうこととか、あるいは買物も含めてですけど、そういう集落とか、その地区で対応できる人が有償でも結構ですので、やっていけるような体制、それをスマホで、連携でできるのかとか、やっぱそういうことを考えていかんと、旧態依然のこういう形もそれに入れ込めばいいわけでありますから、そういうことを考えていかにやいかなというのは十分私思っております。

そういうことでありますので、この質問を契機にじゃないんですけど、ちょっと新年度になったら、どこの課が主体になってという形じゃなくて、全部関係してくるものですから、ちょっと若い係長さんたちの中で現状把握というか、本当ちょっと話し合いじゃないけど、協議をしながら、ちょっと考える時間というのが必要なときかなというふうに思っておりますので、この制度がどのような形になるかというのは、まだお答えも雲の中でありますけれども、やはりこういうことを考えていかんと、一例を挙げますと、私も高館議員もですけど、平底は25軒ぐらいありますけど、高齢者の独り暮らしの方が多くて、公民館でサロン事業に行くのにも誰かが車で回って連れていくとか、そのような状況で大変、これかなり進んでいます。

買物にしても、やっぱりなかなか行けん。それを、今、車を持っている人が送り迎えしたりとかして、無償でやっていますが、やっぱりそういうことが他の集落とかにも必ず出てきているんじゃないかなという思いがありますから、これについては、ちょっと令和8年度に予算とか、そういうのをなくにして、ちょっと内部で、社協とかの話をしながら、ちょっと勉強をさせたいなという思いがしております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） すぐすぐという話ではないという感じは伝わっていましたがよかったんですけど、これから検討するに当たって、一つ、ちょっと考慮に入れておいていただきたいところがあるんですけども、草刈りに限った話ではないんですけども、各種サービスをボランティアなどで行うに当たって、現行で、日之影町でサービスを個人的に行われている方、例えば草刈りの単価などありますが、民業圧迫にならない程度に金額調整が必要になってくると思います。

これはなぜこういうことを私が申し上げるかといいますと、私の実家の近くに建具屋さんがあ

りまして、シルバー人材センターが障子の張り替えなどなど、建具の補修などを始めて、その後、建具屋さんの需要が減って、経営をちょっと圧迫してしまったという過去がありまして、なので既存の草刈りやおうちの困り事を解決されている方等も圧迫せずに、できれば一緒に参加していただけるような形などを取れるよう、金額面においても十分考慮していただきたいと思いますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） そういった面も踏まえて、今後いろんなことが出てくると思うんですよ。今、久保議員がおっしゃったように、民業圧迫だとか、こんなことはちょっとおかしいんじゃないかとか、そういった中において、今いただいた意見等については、多分議題として、協議事項として出てくるというふうに思いますので、その辺は検討すればいいのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 次に、知識と意欲を引き出す持続的な仕組みについてお伺いいたします。

まず、企業版ふるさと納税のPRについてですが、本町、企業版ふるさと納税に力を入れていくということは、私は重々知っております。以前も一般質問をいたしました。

そして、あれから、例えばふるさと納税のポータルサイト、ふるコネなど、あと内閣府のポータルサイトなど、チェックしてまいったところなんですけれども、やはりPRの仕方が少し足りないのではないかなと思っております。

それが企業版ふるさと納税を行われる企業の方は、各種ポータルサイトから入っているという話をよく聞きます。何がもったいないかといえば、日之影町は、企業版ふるさと納税を活用して、しっかりと事業を行っているという事実があります。これがポータルサイトには載っていないのです。

だから、例えば宮崎県で検索すると、ずらっと県から各自治体出てきますが、日之影町は、1点しか中身を知ることができないんですよ。そうすると、企業の方も、やはりたくさん情報が開示されているところのほうが取り組んでいるように受け取るそうです。

なので、日之影町の今ある情報を、全ての欄を埋めていただきたい。そしたら、機会の損失にならなくなると思います。せっかくなら、見た瞬間に、あっ、じゃあ日之影町に寄附しようかなとなってほしいんです。

なので、今あるホームページ等々の情報開示のさらなる充実をしていただきたいのですが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） はい、ありがとうございます。やります。うちはデータメールとか、そういう発送で、毎年数百件、一生懸命やっています。そういうことのおかげで企業版ふるさと納税、上がってもおりますし、そういうことでありますけども、私は、ふるさと納税は、当初始まったときは100万円ぐらいでしたけれども、今1億に届くかというぐらいまでになってきました。

しかし、ふるさと納税は、うちみたいな資源とか、制約がある中では、なかなかこれ以上、100億とか何十億というのはあり得ない、今の制度では。

ですから、そういう中において、企業版ふるさと納税は、日之影のファンになっていただいて、そういうことでありますから、これについては積極的に進めるということで、今までやってきております。

今までやってきた中でも、今おっしゃったように、精いっぱいやってきて頑張っておりますけれども、まだ足りない面が、今、御提言ありましたので、そのことについては、また担当課、今日、課長もおりますし、担当係長もおりますので、そういう中にそういった意見があったということですから、即やれるものはやればいいわけですから、そういう形に取らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 次に、2点目の人材育成と安全管理費用の提案について再質問いたします。

この人材育成というと、ちょっと私が大まかな質問になってしまったかもしれないんですけども、具体的に言うと、この人材育成、資格を、新たな取組をして、自分の能力を生かしたいと思ったときに、資格取得の助成などに費用を計上していただけないか。

これ具体的な例を申しますと、例えば草刈りをしたいと、これのときに、やはり講習を受けていないと、危険なものもあります。私、草刈りをしているところを見ますと、講習を思い返してみますと、この距離感が取れていなかったりとか、作業手順がよろしくなかったりとか、多々見受けられます。

それは、実際講習を受けておられないからだと思います。1回講習を受けるのに、物すごい金額で、私が受けた当時は2万円ぐらいでしたけれども、この2万円で講習を受ける。今、2万円かどうか分かりませんが、数万円で講習を受けるということがしっかりと安全に関わってくると思いますが、各種作業を行うに当たって、資格の取得に資金を出していただけないかというところで、その点について、町長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えします。

新しい制度をつくっていく中において、そういった事業をする中において、その安全管理費用というか、そういった例えを出されましたけれども、そういったことについての講習費用というのは、他の事業においても、多分狩猟免許等々についても助成とか、そういう制度をつくっていますので、その新しい制度の組織の中で考えてやればいいことであって、当然安全管理的なものの費用を、いや、それは無理ですわという形になったら、それは大変なことになりますので、そういうことは当然必要ではないかなというふうに私は思っておりますので、もしそういう制度をつくり上げた中においては、それはできることと思います。そういうふうに思っています。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは最後に、知識と経験を活かす公的な仕組みについてお伺いいたします。

まず、公務員副業の提案についてですが、答弁をいただいたところもありますが、答弁をいただいたとおりなのでありますが、私が副業を提案する点については、もう一つ考えがありまして、先日、私、一般質問でもやりましたが、カスタマーハラスメントの防止にもつながるのではないかなと思っております。

これが各種イベントや行事などに役場職員の方、参加していただいておりますが、町民の方からすると、お客さんとしての位置、お客さんとしての立場で行って、行政全体でイベント参加をしていただいているという受け取りようで、各個人のところまでは見えていないところがあります。

この人がどうだとか、それがいけないわけではないんですけれども、なぜ副業をして地域に入っていっていただきたいかといいますと、世代交代が行政のほうでありまして、今、若い職員が非常に多くなっていると、町長の答弁でもいつもありますが、うまく職員の顔と名前がつかないという話を本当に最近よく聞きます。

もし、仮に1年で、1時間でも、2時間でも、30分でもいいんですけど、例えば副業が何かで地域に入っていただいたら、あっ、あの人はこうだよと、この人はこうだよという具体的なイメージが生まれて、地域住民の方ともさらなる共通理解や親和性などが生まれるのではないかなと思っております。この点について、町長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 今おっしゃったように、集落の我々が若い頃は、お祭りとかあれば、役場職員は行って、飲みながら地域の人を知ってという形でやっていますけど、今はそういったことは強制もできませんし、自主的な参加になるわけでありますからなかなか、また特にうち、今、若い職員が非常に多うございますので、そういった面で、町民の方々がそういった職員の把握と

いうか、そういうことが難しいのは十分認識をしています。

そういう中において、いろんな形で、消防団に入っていたり、また女子職員でも消防団、ラッパ隊等に入ってもらったりとか、いろんな形で取組はしているつもりでありますし、若い職員もそういう意識はあるんだろうというふうに思います。

ただ、まだどうやって入っていいのか、私とか、久保議員みたいでしたら、自分からどんどん入って行って、私はできませんけど、久保さんはできるかと思いますけども、そういうのが不得手な職員が多分いるんだろうというふうに思います。

そういったことについては、違った意味から言えば、何かあったときに課長なりと一緒に、集落にイベントとかあったときには連れていくとか、私でも結構ですけど、祭りに行くときには誰か若いのを連れていくかなとか、そういったことで、今、久保議員がおっしゃったように、地域とのつながりというのは当然大事なことというふうに思います。それは十分、違ったこの副業とか、そういうことを別にして、やはり当然やらにやいかんことでありますから、考えていかにやいかんというふうに思っています。

また、そういうことについては、研修も含めてやっていくことは大事というふうに私は認識しておりますので、少しずつかもしれないけれども、これは即やってやれということでは長続きもしませんし、そういうことについては、管理職を含めて、啓発をしながらやっていく以外にはないのかなというふうに私は思っています。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） 条例制定による副業許可と若手職員の世代間連携強化の提案について質問いたします。

条例制定は、特に必要ないということではありますが、私もそう言われればそうかなというところがありますが、条例を制定するということは目玉の一つになるかなと、日之影町がこういうふうに公的に打ち出しましたよと、条例を制定してというところで、質問に条例制定と入れたところでもあります。

この答弁の中にありましたように、現在、１１名の職員に営利企業等への従事の許可を行っておりますということですが、この従事の許可申請については近年増えてきておるのかどうか、その点について伺いたいします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 増えてきている状況だろうというふうに認識しています。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） 具体的にどれどれどれというわけではないんですが、どのような副業の傾向が強いのかどうか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） アルバイト的な、多岐にわたっていますですね。農業がこれだけという形ではないですけど、いろんなことによって自分の経験というか、そういうものを生かしたりとか、そういう形での仕事をやりたいというか、そういう方が多いように感じます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） これは年齢構成的にはどうでしょうか。これ若手なのか、それとも。お伺いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） まあ若い人が多いですね。そのくらいしか分かりません。年までは把握しておりません。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） ということは、答弁の最後のほうに、職員の地域活動への参加をさらに促進するため、副業許可による基準を明確に示し、希望する職員が許可申請をちゅうちょなく行える環境づくりに取り組みたいと考えておりますとの答弁がありましたが、現時点でおおよそ、申請した場合、スムーズに副業へのつなぎは行えているのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 国の条例に沿って申請すれば、総務課のほうで判断をして出すわけでありますから、ただ、私がこれ答弁しとるのは、参加をさらにしやすくするためには基準、条例ではないんですけど、こういうときにはできますよということをみんなに周知せんと、正直、ええっ、そんなのどうやってするかというのがまだ分かんたろうというふうに思います。

そういう中において、これは他の自治体、鳥取県の自治体あたりは、公務員副業に関する規定とか設けております。そういうのを総務課長、調べておりましたけども、こういったところに行ってみるとか、話を聞くとか、そしてやり方とか、そういうことを規定であれば内部の形でやりやすくできますので、条例になると、久保議員あたりにまた詳しく説明せんとはいけませんので、それはちょっとあれです。規定で副業がやりやすいというか、そういう基準なりをつくろうかなということは考えていることで、このような答弁書をつくったところでありますので、他の自治体等の事例を参考にして、お話を聞きながら、副業をすることにちゅうちょなんかしないでいいような形で環境整備を図りたいということで答弁をしたところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） はい、分かりました。これは全体的に私が自発的、自発的と何度も言っているように、そして答弁にも自発的という文言が出てきました。なぜこの全体を通して副業するに当たって自発的というのが必要なのか、これ私、今日、自発的と何回も言っていますが、これはなぜ自発的が必要なのかは、副業をしている自治体なんかに聞きましたところ、例えば副業オーケーだよと打ち出し過ぎると、ニーズが増え過ぎることがあります。副業オーケーなんだから、うちのもやってくれよと、そのニーズが上がり過ぎて逆に困ってしまうという事態が発生したと、それを防ぐために自発的というのを常に念頭に置いて、自発的な参加で言えば、ニーズ過多によるパンクがないということをとあるまちの総務課長さんにお伺いいたしました。

なので、この仕組みをつくる際にも念頭に、自発的、自発的、しつこいほど打ち出してつくっていただけないかなというところを最後に質問いたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 久保議員が自発的という言葉がたくさん言っていて、逆に安心いたしました。というのが、副業というのは、公務員は、答弁書に書きましたように、職務専念義務というのが、それが一番でありますから、まずは役場の仕事ですわ。それを主にせんと、何のために税金から給料をもらって役場の仕事をするのかと、それは第一義でありますから、それは当然のことであります。副業が認められておるわけですから、法律で。

であれば、それに対してできることを、自分の自己啓発を図るためとか地域のためとか、そういう形で基準を設けて、やりたい人はやってくださいよと、そして地域の人と顔が、連携が取れるようになれば、自分の公務員としてのスキルアップにもつながるという意味での公務員の副業という方向に取っていかないと、久保議員がおっしゃったように、どっちがどっちやら分からなくなったという形になると私も思いますので、その辺りはそういう認識じゃないといかんというふうに思っておりますので、そういう形で進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、久保優一君の質問は終わりました。

----- . ----- . -----

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

午前11時07分散会
